

韓国における  
食品等の表示・広告に関する  
制度報告書

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

2022(令和4)年9月

## メンバー

清水 浩一	一般財団法人	医療経済研究・社会保険福祉協会	常務理事
岩崎 孝宏	一般財団法人	医療経済研究・社会保険福祉協会	業務推進部 部長
吉岡 加奈子	一般財団法人	医療経済研究・社会保険福祉協会	業務推進部 健康食品等研究啓発課課長
鬼頭 志保	一般財団法人	医療経済研究・社会保険福祉協会	業務推進部 健康食品等研究啓発課主任
山田 澄恵	一般財団法人	医療経済研究・社会保険福祉協会	業務推進部 健康食品等研究啓発課
佐々木 裕伊	一般財団法人	医療経済研究・社会保険福祉協会	業務推進部 健康食品等研究啓発課

## はじめに

2018年3月、韓国における「健康機能食品に関する法律」「食品衛生法」「畜産物衛生管理法」の3つの法律の表示基準に関する事項が、「食品等の表示・広告に関する法律」として新たに制定、一本化された。さらに2020年12月には、「食品等の表示・広告に関する法律施行規則」にて一般食品への機能性表示を認める規定が発布された。本報告書は、2017年3月に発刊した前報告書(韓国における健康食品に関する制度報告書)の食品全般の表示・広告基準に関する更新版という位置づけで、とりまとめたものである。

報告書内で引用した図表は、韓国で公開されている法令、政府報道資料、統計データや関連団体の教育資料等、弊協会では便宜的に日本語に翻訳・作成しなおしたものである。収集した資料は、2022年3月末を基準にした情報であるため、現状と一致しない部分があることを了承いただきたい。なお、ウェブサイト情報については可能な限り追跡し、情報を追加した。原則として、原文どおり翻訳・記載したため、判断に迷う箇所は「本報告書における訳注」にまとめた。ただし、関連する規制や基準等については、時期により変更されることがあるため、読者の方で確実な情報を確認する必要がある場合は、現地の担当部局等に最新の情報について、改めて問い合わせいただき、入手されたい。

# 目次

はじめに	i
略語一覧 他	iii
<b>1. 韓国における食品と健康機能食品の位置づけ</b>	<b>1</b>
1.1. 特殊栄養食品	3
1.2. 特殊医療用途食品	3
1.3. 健康機能食品に関する法律	6
1.4. 食品にかかわる法改正	10
<b>2. 食品等の表示・広告に関する法律の制定</b>	<b>14</b>
<b>3. 一般食品機能性表示制度</b>	<b>19</b>
3.1. 「不当な表示または広告とみなさない食品等の機能性表示または広告に関する規定」の制定	19
3.2. 機能性表示の適用範囲	21
<b>4. 食品等の表示・広告に関する取り締まり</b>	<b>25</b>
4.1. 食品等の表示の基準	25
4.1.1. 栄養情報および機能情報の表示	25
4.1.2. 一般食品、機能性表示食品、健康機能食品の表示	29
4.2. 不当な表示・広告と実証	33
4.3. 実証資料の提出	33
4.4. 表示・広告の自律審議	36
<b>5. 今後の法改正および政策動向</b>	<b>41</b>
5.1. 特殊栄養食品および特殊医療用途食品の基準・規格新設	42
5.1.1. 高齢者用栄養調製食品の新設	42
5.1.2. がん患者用特殊医療用途食品の標準製造基準の新設	42
5.2. オーダーメイド型健康機能食品サービスの実証事業実施	43
5.3. 農林水産業の市場拡大	44
おわりに	46

本冊子の一部または全部を問わず、無断引用、転載を禁ず

韓国における食品等の表示・広告に関する制度報告書

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

2022(令和4)年9月発行